

国立大学法人旭川医科大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

旭川医科大学は、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を養成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を有する研究者を育成することにより、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進することを目指している。

単科の医科大学にとって、運営上、財政上、大きなウエイトを占める附属病院については、経営企画課が設置されるとともに病院長補佐会議が置かれ、病院長のサポート体制が強化されている。また、「地域医療連携室」に置かれたメディカルソーシャルワーカーが常勤化され、地域医療機関等との連携が強化されるとともに、病床の効率的運用が図られ、更には具体的な目標値（患者数、稼働率、平均在院日数等）を示して自己収入増に取り組んでおり、附属病院収入を前年度実績額に比べ大幅に増加させていることは評価できる。今後、支出についても把握、分析が行われることにより、更なる充実が期待される。

この他、患者アメニティの向上については、個室病床数の増加等、入院環境の改善が図られている。なお、週 1 回、学長と病院長との懇談を行うことで意思疎通を図り、大学と病院の緊密な連携が図られている。

また、学長裁量経費により、学内公募型プロジェクト研究が推進され、講座間連携研究の活性化のための支援が行われるとともに、教育研究基盤経費について、教育活動、研究活動等の実績に関する自己点検評価の結果により傾斜配分が行われるなど、戦略的な資源配分が行われている。

運営体制については、学長、理事及び学長補佐による「学長補佐会議」が置かれ、学長のトップマネジメント体制が確立されるとともに、委員会数が削減され、「企画推進室」、「施設マネジメント室」の設置等の事務組織の見直しが行われるなど、業務の効率化が推進されている。

しかしながら、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

教育面においては、学生表彰制度が創設され、モチベーションの向上が図られるとともに、高校レベルの基礎学力向上のためのリメディアル教育の実施、研修医との懇談会の開催、研修医宿泊施設の整備が行われるなど、学生サービスの向上が図られている。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 %を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

学長のリーダーシップ発揮のため、学長、理事及び学長補佐による学長補佐会議が置かれ、学長のトップマネジメント体制が確立されている。

学内委員会が 114 から 93 に削減されるとともに、「経営企画課」、「企画推進室」、「施設マネジメント室」の設置等事務組織の再編が行われ、業務の効率化が推進された。

なお、学内委員会については今後とも随時見直しが行われることとなっており、更なる改善が期待される。

学長裁量経費により、学内公募型プロジェクト研究が推進され、講座間連携研究の活性化が図られている。

教育研究基盤経費について、教育活動、研究活動等の実績に関する自己点検評価の結果により傾斜配分が行われている。

大学運営と附属病院運営の連携を図るため、学長と病院長の懇談会が毎週開催されている。

経営企画課が設置されるとともに、病院長補佐会議が置かれ、病院長のサポート体制が強化されている。

病院長ヒアリングの中で、病院収入増を図るため手術室を 1 室増やすなど、効率的な資源配分が実施されている。

附属病院におけるメディカルソーシャルワーカーを非常勤から常勤に変更し、地域医療連携室を充実するとともに、病床の効率的運用が図られている。

役員会において教員の任期制の導入が決定され、平成 17 年度以降の新規採用者からすべてに適用することとし、併せて、現職教員についても同意を得た上で適用されることとなった。なお、任期終了時には、教育、研究、学内活動、社会活動等について評価を行い、再任することを可能としている。同制度は、再任基準の規定が確定され次第運用が開始されることとなっており、今後の効果が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項中 11 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 85 %を満たされなかったこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得については、各種説明会や教員の意識の向上を図るための取り組みが行われ、共同研究の受入額は前年度に比べて約 3.5 倍の約 3,400 万円、受託研究では昨年度に比べて約 2 倍の約 7,700 万円となっている。

附属病院経営の改善、充実に積極的な取り組みが行われている。

経費削減プロジェクトチームが編成され、事務用図書の見直しが行われるとともに、入試経費が抑制されている。

「旭川医科大学学術振興後援資金」の募金を募集、1年間で1億円を目標とし、リーフレット等を作成し、募金が開始されている。

共同利用施設の研究スペースの課金制度について、他大学の調査が行われ、その導入が決定されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「評価運営検討部会」と「教育活動・管理運営等」、「研究活動」、「社会貢献」及び「附属病院」の4分野に係る評価部会で構成する点検評価室が設置され、点検・評価結果の大学運営への反映システムが検討されている。

年度計画の教員評価システムの構築のための具体的方策について、早期の検討が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載4事項中3事項が「年度計画を順調に実施している」と認められるが、1事項について「年度計画を十分に実施できていない」ことから、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

キャンパスマスタープランが作成されている。

基礎臨床研究棟及び講義実習棟の実施利用実態調査を実施、施設・設備利用管理システムのデータ入力が行われている。

施設の有効活用、効率的運用及び施設・設備等に係る調査・点検評価を行う施設マネジメント室が設置されている。

施設利用実態調査が実施され、仮移転スペース、寄付講座のスペースが確保されて

いる。

施設・設備管理マニュアルが作成されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

イントラネット環境下で医学英語を学ぶ「オンライン英語学習システム」が導入されている。

図書館利用の利便性を高めるため、自動貸出装置が設置されている。

「地域・僻地医療教育実践センター」が設置され、医療過疎の解消を目指した医学教育を目指した僻地医療実習が展開されている。

学生表彰制度が創設され、学生のモチベーションの向上が図られている。